陸山会裏献金疑惑も

保全命令の水谷建設　相次ぎ捜査対象に

大阪地裁から一日付で保全管理命令を受けた水谷建設は近年、脱税や裏金問題などの捜査対象としてたびたび浮上した。

名古屋国税局が同社への税務調査で約三億四千万円の所得隠しを指摘したことをきっかけに、東京地検特捜部は二〇〇六年七月、「平成の政商」とも呼ばれた水谷功元会長を脱税事件で逮捕。元会長は懲役二年の判決を受け服役した。

特捜部は同年十月には、水谷建設から賄賂を受け取ったとして、佐藤栄佐久前福島県知事を逮捕。前知事は一、二審で有罪判決を受け、上告している。

さらに〇九年十一月、「陸山会」事件にからみ、水谷建設が一億円の裏献金を渡したとの疑惑が表面化。裏献金は起訴内容に含まれなかったが、小沢元代表の元秘書らの公判で、川村尚元社長（五四）らが裏献金を渡したと証言。昨年九月の東京地裁の有罪判決は裏献金の存在を認めた。

同社は、〇五年に開港した中部国際空港の関連工事を受注。三重県紀伊長島町（現・紀北町）で採取した埋め立て用土砂を販売した。

ビッグセイル
32型が29,800円（税込）より

水谷建設に保全管理命令

一族内紛　今夏解任　前社長が更生法申請

負債353億円

中堅ゼネコンの水谷建設（三重県桑名市）が、債権者から一日付で大阪地裁に会社更生法の適用を申し立てられ、同地裁から保全管理命令を受けた。選任を受けた保全管理人が二日、明らかにした。

保全管理人の下で事業を継続し、経営再建を図る。＝関連34面

民間信用調査会社によると、申し立てたのは同社の水谷紀夫前社長（七一）。水谷功元会長の兄で、今年八月に経営をめぐる一族のトラブルから社長を解任されていた。水谷正之社長は、紀夫氏のおいに当たる。

保全管理人によると、債権者は五百人で負債総額は三百五十三億円。紀夫氏の同社に対する債権額は四十八億円で、申し立て理由について「（現会社が）赤字工事の受注などで経営状況を悪化させ、一部の取引金融機関から（自身の）預金を凍結された」と説明している。

信用調査会社によると、水谷建設は一九四六年創業。大手ゼネコンの下請けを主体に大型工事を受注し、ピーク時の二〇〇三年八月期の売上高は四百五十三億円。〇六年に功元会長が法人税法違反（脱税）容疑で逮捕されて以降、対外信用が低下。一一年八月期は売上高百八十七億円、二億円の最終赤字を計上した。小沢一郎民主党元代表の資金管理団体「陸山会」の土地取引をめぐる政治資金規正法違反事件では、元代表側への裏献金疑惑も公判で指摘された。

保全管理人は関係者説明会を十四日に桑名市、十五日に福岡市、十六日に東京で開催する予定。